

令和4年度第1回羽曳野市指定管理者選定等委員会 会議録（要旨）	
日 時	令和4年7月7日（木）午後2時00分～午後3時00分
場 所	市役所 別館3階 会議室
出席者	<p><b>【委員】</b>  外部委員：金谷重樹委員、梶哲教委員、渡邊明久委員  内部委員：清水淳宅委員、堂山浩三委員、大西達也委員  （6名中6名出席）</p> <p><b>【事務局】</b>  金森行財政経営室長、森井市長公室理事、  西田行財政改革推進課長、福谷行財政改革推進課課長補佐、  奥野行財政改革推進課主幹、堀内行財政改革推進課主幹</p> <p><b>【施設所管課】</b>  市民協働ふれあい課職員2名、環境衛生課職員2名、スポーツ  振興課職員2名、道路公園課職員2名</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について</li> <li>2. 令和4年度指定管理者選定のための審査要領、審査基準の案について</li> <li>3. 令和3年度モニタリング（令和2年度実績）に係る業務改善報告</li> <li>4. 令和4年度モニタリング（令和3年度実績）1次及び2次評価結果の報告</li> <li>5. その他</li> </ol>
資 料	<p><b>【資料1-①】</b> 令和4年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について</p> <p><b>【資料1-②】</b> 非公募とする理由書</p> <p><b>【資料1-③】</b> 公の施設概要書</p> <p><b>【資料1-④】</b> 指定管理料上限額について</p> <p><b>【資料2-①】</b> 令和4年度指定管理者候補者審査要領（案）</p> <p><b>【資料2-②】</b> 審査項目一覧表</p> <p><b>【資料3-①】</b> 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングについて</p> <p><b>【資料3-②】</b> 令和3年度（令和2年度実績）モニタリングに係る業務改善報告</p>

	<p>【資料4】令和4年度（令和3年度実績）モニタリング報告  【資料5（報告資料）】令和4年度選定スケジュール</p>
<p>会議内容</p>	<p>●開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山入端市長挨拶</li> <li>・金谷委員長挨拶</li> <li>・委員の紹介</li> <li>・会議成立の報告</li> <li>・資料の確認</li> </ul> <p>●議題1：令和4年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について</p> <p>■概要</p> <p>【資料1-①】～【資料1-④】に基づき、「1. 令和4年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について」事務局より概要説明を行った。</p> <p>□委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・峰塚公園の指定管理者制度導入の説明について、「新規指定管理者制度導入の準備を進める」とあるが、これについて説明してほしい。</li> </ul> <p>→公園条例の改正が必要となり、今年6月議会において条例改正を行い、指定管理者制度導入の法的な枠組みが整ったということになる。それにより今回、指定管理者制度の手続きを行い、導入をしたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間の部分では市の計画に対応していることが書かれているが、前回と指定期間を変えた妥当性等を示す資料が無く、確認することができないため、これについて説明してほしい。</li> </ul> <p>→「市民体育館・屋外テニスコート」については、アクションプランにおいて、令和4～5年度に検討（基本構想・基本計画）、令和6～7年度に整備（実施設計・施工）し、令和8年度から運用の予定になっている。整備期間の中で令和6年度に実施設計、令和7年度に工事となるため、工事に入る前の令和6年度までの2年を指定管理期間として設定したもの。</p> <p>「グレープヒルスポーツ公園・駒ヶ谷テニスコート」については、先ほど（屋外テニスコート）のスケジュールの中でテニスコートの集約化が令和8年度から運用開始予定のため、</p>

令和7年度までの間は、テニスコートを使えるようにしておかないといけないということもあり、駒ヶ谷テニスコートは令和7年度まで使えるようにするため、令和7年度までの3年を指定管理期間として設定したものの。

「市民会館・古市集会所」については、空調施設2基のうち1基が故障という状態であり、夏季のホール利用を休止しており、10月以降も施設の老朽化の関係からホールは休止ということになっている。

次に、例えば空調施設が故障ということになれば急遽の休館も想定されるため、1年刻みで指定管理期間を設定したものの。

「峰塚公園」は2年としているが、生活文化情報センター（LICはびきの）が令和4～6年度の3年間で指定管理を行ってもらっているため、その終了年に合わせて、令和7年度以降はこれらの施設を一括の案件とできればという思いがあり、令和6年度までの指定管理期間を設定したものの。

「南食ミートセンター」は例年の期間設定を踏襲して設定したものの。

- ・「グレープヒルスポーツ公園・駒ヶ谷テニスコート」の指定管理料の上限額は、単年あたりでやや減額となっている。その額で運営を行えるという見込みか。

→過去の実績を積み上げ、人件費や消費税等の一定の率を踏まえた計算をする中で算出したものであり、この額で運営可能と考えている。

- ・諸物価値上がりの傾向が続くと、この額では厳しいということも考えられるが、事情変更があった場合について契約の内容を見直す可能性はあるか。

→締結する基本協定の中でリスク分担を定めており、物価上昇等については指定管理者の負担となっているが、あまりにも上昇というようなことになってくれば、指定管理者と市との協議という条項もあるため、協議の中で対応できればと考えている。

- ・指定管理料上限額資料に示されている自主事業収入と経費の収支状況の特に経費は、とりまとめたものに分離できているか。

→実績報告書の中で自主事業に係る収支については分けて報告してもらっている。

●議題 2：令和 4 年度指定管理者選定のための審査要領、審査基準の案について

■概要

【資料 2-①】及び【資料 2-②】に基づき、「2. 令和 4 年度指定管理者選定のための審査要領、審査基準の案について」事務局より説明を行った。

□委員からの意見

特になし。

●議題 3：令和 3 年度モニタリング（令和 2 年度実績）に係る業務改善報告

■概要

【資料 3-①】に基づき、昨年度に実施したモニタリングについて事務局より説明を行った。

その後、【資料 3-②】に沿って所管課より報告を行った。

（環境衛生課）

□委員からの意見

・雇用形態を変更することについて、当該本人から異論は無いということによろしいでしょうか。

→指定管理者と本人との間で十分に話をしているかと思いません。

●議題 4：令和 4 年度モニタリング（令和 3 年度実績）1 次及び 2 次評価結果の報告

■概要

【資料 3-①】に基づき、今年度のモニタリングについて事務局より説明を行った。

その後、【資料 4】に沿って所管課より順次報告を行った。

（市民協働ふれあい課→環境衛生課→スポーツ振興課）

□委員からの意見

・「南食ミートセンター」の財務状況の評価が毎回出てくるが、通常の事業体で少しの自己資本比率の悪化であれば通常の法人でも破綻はしないが、こちらは初めから債務超過の状態です。財務状態が芳しくない状態。

そういう状況でも事業の継続性が確保できるのかというところを担当部署が確認を行うということが必要ではないか。

・「経費の執行管理-適切な経理事務」の評価項目について、グレイプヒルスポーツ公園と市民体育館はB、市民会館とミートセンターではA評価となっているが、コメントを見ると差が無い。A評価が通常となる項目だが、指摘するようなことが無い限りはA評価で統一するように調整してもらいたい。  
→項目によってA～Dまでの4段階評価を行っているものもあれば、できているかどうかでAもしくはCになるというものもあるため、項目に応じて評価の数を見直すという方法も一度検討し、評価基準を明確にした上で各課に依頼したい。

●議題5：その他

■概要

【資料5（報告資料）】に基づき、今後の令和4年度指定管理者選定スケジュールについて説明を行った。

□委員からの意見

特になし。

●閉会